



施設の使用について（お願い）



平成30年7月～

1. 施設使用の開始前・終了後は、事務所まで連絡してください。
2. 施設使用当日は、必ず使用許可書を持参してください。使用前に確認させていただきます。
3. 予約時間よりも延長してご利用される場合は、事務所に必ずご確認ください。
4. 使用時間を延長した場合や冷暖房使用料は終了後精算させていただきます。
5. 設備を傷つけたり備品等を紛失したりした場合は、その損害を賠償させていただきます。
6. 飲み物が飲めるは次の部屋です。

1階 フィットネスルーム・ふれあいプラザ

2階 リハーサル室

3階 アトリエ

4階 視聴覚ホール・会議室

5階 多目的学習室・和室

いずれも飲酒はできません。

7. 食事が可能な部屋は次の部屋です。ただし、午前から午後にまたがる教室や研修に限ります。

3階 アトリエ

4階 会議室

5階 多目的学習室・和室

8. 館内禁煙です。喫煙は1階中央自動ドアの外側にある決められた場所をお願いします。
9. 施設使用後は使用前の状態に戻してください。
10. 施設使用中緊急な場合は、備え付けの電話で事務所までご連絡ください。
11. その他ご不明な点は、事務所へお問い合わせください。TEL (0866) 63-3347

“来たときよりも美しく”皆さんが気持ち良く利用できますようご協力をお願いします。

アクティブライフ井原 館長